

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	833,084	804,746	1,664,370
経常利益 (百万円)	12,111	24,926	35,537
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,005	12,662	9,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,813	13,586	10,409
純資産額 (百万円)	508,227	538,627	509,397
総資産額 (百万円)	1,105,355	1,120,546	1,122,407
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	4.78	16.06	11.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	4.78	16.04	11.72
自己資本比率 (%)	43.7	46.0	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,094	14,051	22,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,339	8,192	20,232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,889	17,755	41,487
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	41,388	35,357	39,691

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.59	14.47

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成27年9月1日付で、当社は完全子会社でありました株式会社キムラヤセレクトを吸収合併いたしました。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

連結子会社のPT.BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

また、持分法適用会社のPT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、各種経済・金融政策の効果による企業収益の改善、雇用環境の改善等、回復基調で推移しました。一方、海外においては、中国経済の減速懸念から端を発した世界的な株安、欧州地域における各不安定要素等、景気の不透明感が見られ、今後の下振れリスクを内在した状況で推移しました。

このような状況の中、当社及び主要な連結子会社（以下「当社グループ」）が属する家電流通市場において、商品別では4Kテレビやサイズの大型化から単価が上昇したことでテレビが好調に推移。冷蔵庫、洗濯機、電子レンジや調理家電等の白物家電やインバウンド需要関連商品が好調に推移、夏季の猛暑によりエアコンを中心とした季節関連商品が好調に推移しました。一方、パソコン本体やデジカメ等の一部デジタル家電の伸び悩み、9月以降は家電市場全体としての消費の一服感が見られました。

当社グループは、市場環境に対応すべく、少子高齢化・人口減・ネット社会等の社会ニーズの変化を背景に、6つの経営構造改革（「暮らしのサポートサービス」の展開、「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進、「環境（買取からリユース・リサイクル）」ソリューションの推進、店舗効率向上改革、SPA商品「ハープリラックス」シリーズの開発推進、人事制度改革の推進）をテーマに数年来の取り組みを継続的に推進しております。

これら構造改革の各テーマを横断的に実行し、営業面においては販売及び人員配置の最適化・最大化を図れたこと等により売上総利益率が大幅に改善、各種販売管理費も大幅な削減が図れ、成果として現れておりますが、本改革を今後も強力に推進することで更なる成果につなげられるよう取り組んでまいります。

なお、売上高については、前第2四半期連結累計期間において、平成26年3月31日までの消費増税前の駆け込みに伴う受注売上の引き渡しの平成26年4月1日以降へずれ込み及び連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いが特殊要因として発生し、売上高前年比が減少しておりますのでご留意ください。

ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業をめざし、実体を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめ「月次CSR活動」等、当社ウェブサイトへ継続して掲載しております。

（ <http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html> ）

当第2四半期連結会計期間末の店舗数（海外含む）は、950店舗（単体直営642店舗、ベスト電器161店舗、その他連結子会社147店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は11,721店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(売上高)

売上高については、4Kテレビやサイズの大型化から単価が上昇したことでテレビが好調に推移。冷蔵庫、洗濯機、電子レンジや調理家電等の白物家電やインバウンド需要関連商品が好調に推移、夏季の猛暑によりエアコンを中心とした季節関連商品が好調に推移しました。一方、パソコン本体やデジカメ等の一部デジタル家電の伸び悩み、9月以降は家電市場全体としての消費の一服感が見られました。

また、売上高に係る当第2四半期連結累計期間の特殊要因として、前第2四半期連結累計期間において、平成26年3月31日までの消費増税前の駆け込みに伴う受注売上の引き渡しの平成26年4月1日以降へずれ込み及び連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いが発生していることから804,746百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益)

販売及び人員配置の最適化・最大化を図れたこと等により売上総利益率が大幅に改善し売上総利益は224,702百万円（前年同期比6.9%増）となり、経営構造改革に伴う効率化等により各種経費が大幅な削減ができたことで販売費及び一般管理費は203,921百万円（前年同期比0.2%減）となりました。その結果、営業利益は20,781百万円（前年同期比260.6%増）となりました。

営業外収益は8,356百万円（前年同期比19.8%減）、営業外費用は4,210百万円（前年同期比3.5%増）となりましたが、前年との差異の要因は、主に為替差損（前年同期は為替差益）の影響によるものです。その結果、経常利益は24,926百万円（前年同期比105.8%増）となりました。

特別利益は991百万円となりました。特別損失は、店舗効率向上改革に伴う閉鎖店舗に係る損失2,878百万円及び一部店舗の減損損失を計上したこと等から5,398百万円となりました。その結果、税金等調整前四半期純利益は20,520百万円（前年同期比93.3%増）となりました。

(法人税等合計、非支配株主に帰属する四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益)

法人税等合計は6,846百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は1,011百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,662百万円（前年同期比216.1%増）、四半期包括利益は13,586百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ1,861百万円減少（前期末比0.2%減）して1,120,546百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が増加したものの、現金及び預金、その他流動資産が減少したことです。

負債は、31,090百万円減少（前期末比5.1%減）して581,918百万円となりました。主な要因は、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことです。

純資産は、自己株式の減少等により、29,229百万円増加（前期末比5.7%増）して538,627百万円となりました。この結果、自己資本比率は46.0%（前期末比2.8ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,334百万円減少して35,357百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,051百万円の支出(前年同期は26,094百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費の計上があったものの、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,192百万円の支出(前年同期は9,339百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入があったものの、店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,755百万円の収入(前年同期は52,889百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払による支出があったものの、自己株式の処分による収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は229百万円であります。これは、主に子会社株式会社ハウステック及び株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	6,289
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	628,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正評価額404円を合算しています。また新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金等の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下()、()、()、()又は()の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日 ～平成27年9月30日	-	966,489,740	-	71,058	-	70,977

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6-10-1)	85,036.5	8.79
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	6.75
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13- 14)	51,852.6	5.36
ソフトバンクグループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	48,324.4	4.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	33,343.9	3.45
山田 昇	群馬県前橋市	24,494.2	2.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,381.9	2.10
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	15,405.1	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,400.0	1.59
計		376,975.9	39.00

(注)1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式164,133.6千株(16.98%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,153.8千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,495.0千株

4. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディーより平成27年8月28日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディー
報告義務発生日	平成27年8月24日
保有株式等の数	149,838.8 千株
株式等保有割合	15.50 %

5. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成27年3月20日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
報告義務発生日	平成27年3月13日
保有株式等の数	76,838.0 千株
株式等保有割合	7.62 %

6. ブラックロック・ジャパン株式会社他8社連名により平成27年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
報告義務発生日	平成27年7月15日
保有株式等の数	59,978.4 千株
株式等保有割合	6.21 %

7. 野村証券株式会社他4社連名により平成27年8月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他4社
報告義務発生日	平成27年7月31日
保有株式等の数	59,833.2 千株
株式等保有割合	5.70 %

8. ジーエルジー パートナーズ エルピーより平成27年2月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ジーエルジー パートナーズ エルピー
報告義務発生日	平成27年1月30日
保有株式等の数	32,114.3 千株
株式等保有割合	3.32 %

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 164,133,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 802,325,400	8,023,254	-
単元未満株式(注3)	普通株式 30,740	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	-	-
総株主の議決権	-	8,023,254	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市 栄町1番1号	164,133,600	-	164,133,600	16.98
計	-	164,133,600	-	164,133,600	16.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,943	36,176
受取手形及び売掛金	52,715	50,481
商品及び製品	313,717	325,304
仕掛品	2,118	2,254
原材料及び貯蔵品	2,192	2,616
その他	65,999	58,691
貸倒引当金	9,703	8,250
流動資産合計	467,983	467,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	229,686	227,830
土地	184,708	184,368
その他(純額)	32,311	32,210
有形固定資産合計	446,707	444,410
無形固定資産	37,280	37,118
投資その他の資産		
差入保証金	117,145	117,082
退職給付に係る資産	2,038	2,083
その他	57,474	58,671
貸倒引当金	6,221	6,096
投資その他の資産合計	170,437	171,741
固定資産合計	654,424	653,270
資産合計	1,122,407	1,120,546
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,013	70,122
短期借入金	78,480	83,355
1年内返済予定の長期借入金	52,898	57,400
未払法人税等	2,314	6,589
店舗閉鎖損失引当金	-	318
ポイント引当金	20,748	20,725
引当金	9,130	8,021
その他	66,052	49,873
流動負債合計	319,638	296,407
固定負債		
社債	100,416	100,366
長期借入金	110,581	103,762
商品保証引当金	14,059	12,754
引当金	896	839
退職給付に係る負債	23,849	24,925
資産除去債務	15,648	16,085
その他	27,920	26,776
固定負債合計	293,371	285,511
負債合計	613,009	581,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	73,000
利益剰余金	432,236	440,374
自己株式	88,320	68,231
株主資本合計	485,951	516,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,598	1,853
為替換算調整勘定	2,770	3,055
退職給付に係る調整累計額	89	186
その他の包括利益累計額合計	1,082	1,015
新株予約権	297	394
非支配株主持分	24,231	23,046
純資産合計	509,397	538,627
負債純資産合計	1,122,407	1,120,546

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	833,084	804,746
売上原価	622,934	580,044
売上総利益	210,149	224,702
販売費及び一般管理費	204,387	203,921
営業利益	5,762	20,781
営業外収益		
仕入割引	3,000	3,505
為替差益	2,043	-
その他	5,372	4,851
営業外収益合計	10,416	8,356
営業外費用		
支払利息	851	879
賃貸費用	1,040	1,024
賃借料	-	1,026
その他	2,175	1,280
営業外費用合計	4,068	4,210
経常利益	12,111	24,926
特別利益		
関係会社株式売却益	-	752
受取保険金	685	89
その他	241	149
特別利益合計	926	991
特別損失		
固定資産処分損	137	70
減損損失	1,963	2,254
店舗閉鎖損失	-	2,559
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	318
その他	322	195
特別損失合計	2,423	5,398
税金等調整前四半期純利益	10,615	20,520
法人税、住民税及び事業税	4,094	5,592
法人税等調整額	2,010	1,253
法人税等合計	6,104	6,846
四半期純利益	4,510	13,674
非支配株主に帰属する四半期純利益	505	1,011
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,005	12,662

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	4,510	13,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	474	74
為替換算調整勘定	698	248
退職給付に係る調整額	129	87
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,302	87
四半期包括利益	5,813	13,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,260	12,729
非支配株主に係る四半期包括利益	553	856

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,615	20,520
減価償却費	11,062	10,657
減損損失	1,963	2,254
のれん償却額	520	225
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	-	318
ポイント引当金の増減額（は減少）	312	202
商品保証引当金の増減額（は減少）	816	1,350
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	1,100	110
貸倒引当金の増減額（は減少）	794	591
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,413	982
受取利息及び受取配当金	717	644
支払利息	851	879
関係会社株式売却損益（は益）	-	752
店舗閉鎖損失	-	2,559
売上債権の増減額（は増加）	9,990	1,460
たな卸資産の増減額（は増加）	30,040	9,504
未収入金の増減額（は増加）	8,965	3,578
仕入債務の増減額（は減少）	22,462	18,538
未払消費税等の増減額（は減少）	5,258	8,751
前受金の増減額（は減少）	12,070	1,362
その他	3,040	10,392
小計	43,157	11,687
利息及び配当金の受取額	186	175
利息の支払額	876	860
法人税等の支払額	16,371	1,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,094	14,051

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	188	276
定期預金の払戻による収入	141	708
有形固定資産の取得による支出	11,018	12,778
貸付けによる支出	211	1,627
貸付金の回収による収入	720	952
差入保証金の差入による支出	1,716	2,136
差入保証金の回収による収入	3,798	4,084
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	968
その他	864	1,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,339	8,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	59,235	4,875
長期借入れによる収入	1,150	24,320
長期借入金の返済による支出	42,448	26,636
社債の発行による収入	100,420	-
自己株式の取得による支出	46,563	0
自己株式の処分による収入	-	22,744
リース債務の返済による支出	1,355	1,352
セール・アンド・リースバックによる収入	586	363
配当金の支払額	5,358	4,523
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,952
その他	85	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,889	17,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	231	56
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,365	4,432
現金及び現金同等物の期首残高	77,754	39,691
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,388	35,357

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。

また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が648百万円減少しております。

(追加情報)

(店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金の計上)

経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

また、第2四半期連結累計期間において発生した金額を店舗閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
売掛金	11,045百万円	10,248百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
住宅購入者等のための保証債務	744百万円	546百万円
従業員に対する保証債務	41	30
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	25	20

2. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	50,000
差引額	50,000	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
広告宣伝費	15,778百万円	14,232百万円
給与手当	55,204	54,308
賞与引当金繰入額	8,112	7,172
退職給付費用	2,331	2,247
賃借料	36,592	37,151
減価償却費	9,960	9,428
ポイント販促費	16,616	24,274

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	42,640百万円	36,176百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,251	819
現金及び現金同等物	41,388	35,357

(株主資本等関係)

1. 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期連結累計期間において、自己株式を46,348百万円(128,259,500株)取得しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は84,669百万円となっております。

2. 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、（会計方針の変更）に記載のとおりであります。

また、当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社との間に資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成27年5月25日に払込みが完了しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,671百万円増加、自己株式が20,088百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が73,000百万円、自己株式が68,231百万円となっております。

なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円78銭	16円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,005	12,662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,005	12,662
普通株式の期中平均株式数(千株)	837,434	788,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円78銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	555	1,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面総額1,000億円 新株 予約権10,000個))	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。